

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回ふじみ野市文化財保護審議会		
開催日時	令和8年3月23日（月） 開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後3時00分		
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎 202会議室		
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名 氏名
	会長	松尾鉄城	社会教育課長 木村裕之
	会長職務代理	佐藤啓子	社会教育課副課長 鍋島直久
	委員	久津間文隆	文化財保護係長 岡崎裕子
	委員	鈴木 清	資料館長 井上樹朗
	委員	田中裕子	資料館学芸係長 田中桃子
	委員	坪田幹男	
	委員	原口雅樹	
	委員	三上栄一	
	委員	水口由紀子	
会議の議題	(1) 報告事項 ①文化財保存活用地域計画について ②新博物館について ③福岡河岸記念館の修繕について (2) その他		
会議の公開又は非公開の別	公開		
会議の非公開の理由			
傍聴人の数	0人		
会議の内容	別紙のとおり		
会議資料	別添のとおり		
事務局	教育部社会教育課		
議事確定	確定年月日	令和8年4月6日	
	記名押印 又は署名	役職名 会長 松尾 鉄城	

発言者	発言の要旨
木村課長	<p>年度末のお忙しいところ、ご出席いただき感謝する。令和7年度最後のふじみ野市文化財保護審議会の開催にあたり、ふじみ野市教育長よりご挨拶いただく。</p>
朝倉教育長	<p>改めて、お集まりいただき感謝する。これまで2つの資料館があったが、それらを統合して、ふじみ野市のこれからの歴史と伝統文化を次世代に継承していく役割を持った博物館が開館する。ここにおいでの皆様にもまたお力添えをいただくことになろうかと思う。</p> <p>今までは、資料館と文化財の保護が別々のところで動いていた。これからは文化財の保存と活用、さらに学習を広げていくという意味で、博物館を中心にしながら、博物館と文化財保護が一体となった組織運営が必要だと考えている。これらは新しい教育行政の組織の中で、また検討されていくと思うが、皆さんの深い知識、経験に基づいたご意見をいただければ大変ありがたい。</p> <p>これまで皆様からいただいた貴重なご意見等がさらに活かされることを祈念し、合わせてこれまでお世話になったお礼を含めて、本日の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
木村課長	<p>朝倉教育長は、他の公務の予定があるためこちらで失礼させていただきます。これよりふじみ野市文化財保護審議会を開催する。</p> <p>本日、酒井委員から欠席連絡をいただいている。また、本日は会議終了後、新博物館の現状を見学していただく予定である。お時間が許せばご参加いただきたい。</p> <p>この後の議事進行については松尾会長にお願いする。</p>
松尾会長	<p>本日、酒井委員がご出席されないが、9名の委員がおられる。「ふじみ野市文化財保護審議会に関する規則」第9条の規定により、委員の出席が過半数であるため、審議会の成立を認める。ただ今より、令和7年度第3回ふじみ野市文化財保護審議会を開催する。</p> <p>本日は、報告事項が3件である。それでは最初の報告事項として、ふじみ野市文化財保存活用地域計画について事務局からご報告いただく。</p>

<p>事務局 (鍋島)</p>	<p>令和7年度の進捗状況についてご説明する。今年度の目標は、素案作成を進めている段階である。素案の項目について、これまでの文化財保護審議会の意見を踏まえて作成し、原稿を執筆しているところである。一点変更をしたいと考えている。前回の文化財保護審議会で、田中委員から他市の計画にある「文化財地域遺産」のようなものを設定しないのかという指摘があった。これを受け、素案の作成途中で本市の計画でも設定した方が良く考え、現在進めている。3月末から4月初旬にかけて、素案ができしだい文化財保護審議会委員の皆様に見ていただきたいと考えている。</p> <p>今年度計画している本市の計画作成支援業務委託について、令和8年1月26日から令和9年3月31日まで、ランドブレイン株式会社に委託することが決定し、2か年の委託契約をすることになった。先日、久津間委員と行ったワークショップでも、この委託業者の支援を受けた。</p> <p>今年度行う事業として、市民意識調査を行うことになっている。文化財保護審議会委員の皆様には、「地域計画の作成にかかるアンケート調査1・2」を配布している。今年度は、市内の町会・自治会・町内会長に2月6日から3月9日にかけてアンケートを実施している。現段階までで、約7割の方から回答を得た。アンケート集計も、同委託業者が進めている。また、市内の文化財・資料館ボランティア、大井歴史研究会、上福岡歴史民俗資料館の機織り部会や、先日行ったワークショップでも市民意識調査を行っている。</p> <p>ワークショップは3月21日(土)に実施した。久津間委員に講師をお願いし、権現山古墳群周辺の地形散策として実施した。市役所から権現山周辺、新河岸川沿いを歩いて地形の説明をいただいた。さらに、福岡河岸記念館にて当日の感想や本市の文化財保存活用地域計画についてご意見をいただいた。参加者は22名。</p> <p>質問の内容は、①「ふじみ野市の文化、文化財と聞いて何かイメージするものはあるか。知っている文化財は何か」。②「今後行ってみたい、見てみたい文化財や、体験してみたい文化財はあるか」。③「あなたが大切または貴重に思う歴史や文化、文化財を将来に残すためにはどうしたら良いと思うか」。④「今日の感想、ふじみ野市の文化、文化財について」の4つである。</p> <p>③・④でいただいた意見では、「情報の発信」という意見が多かった。また、「体験・ツアーを計画する」という意見も多</p>
---------------------	--

	<p>かった印象である。</p> <p>全体のアンケート集計は途中であるが、自治会長等の意見を見ると、指定文化財も含めて、「文化財を知らない」という意見が多かった点は、情報発信不足、アピール不足がある。</p> <p>②の質問について、市指定文化財「平野家住宅」について「知らない方」が多かったが、今後行ってみたいという意見が多かった。知らなかった文化財でも、情報が伝われば「行きたい」ということだと思う。</p> <p>文化財調査では、原口委員と、元ふじみ野市文化財保護審議会委員だった高木氏に依頼している。原口委員に、市内の仏像調査、特に旧大井町地域について依頼している。旧大井町地域は、大井町史編さんの際にも調査があまり進められていない。高木氏には、旧江戸屋の調査を依頼している。旧江戸屋の吉野家に関わる歴史について調査をお願いしている。</p>
松尾会長	<p>アンケート調査1、2について、事務局からいくつかの事例の説明があった。これについて質疑等あればお願いしたい。</p>
三上委員	<p>令和7年の市報7月号で福岡河岸記念館の特集記事があったが、今回のアンケートの回答に影響はあるのか。職員が一生懸命作った特集記事なので、少しは影響があったと思うがいかがか。</p>
事務局 (鍋島)	<p>三上委員がおっしゃった市報の記事が影響しているかわからないが、「これから行ってみたいところ」等の意見で、新博物館に関するご意見がいくつか出ている。また「残したいもの」についても、福岡河岸記念館や新河岸川周辺の文化財群をあげている方が多く見られる。これは、久津間委員にご案内していただいた直後のアンケート結果なので、印象が強く回答されている部分もある。それでも、資料館も含めた文化財について、いろいろとご意見をいただいている印象を受けた。</p>
松尾会長	<p>本市の「文化財保存活用地域計画」の具現化に向けて、情報提供として一つ意見を述べる。今、福岡河岸記念館の話があったが、川越市のグループが毎年見学に訪れている。川越市に「小江戸塾」と「ふるさと塾」というグループがあり、10数回の講座を行っている。その中で、講義内容について</p>

<p>事務局 (鍋島)</p>	<p>の希望を聞くと、必ず新河岸川舟運が出てくる。その際に行き先について、川越市の仙波河岸とかではなく、福岡河岸に行きたいとおっしゃられる。それで毎年お世話になっている。そういう中で、子どもか大人かどの世代の希望かはわからないが、船のことについて意見が出ている。例えば、船に乗れたらいいとか、船で蓮光寺に行けたらいいといった内容である。</p> <p>昔は、実際に蓮光寺まで船で行った時代もあった。そういった意味で、せっかく福岡河岸に河岸場ができており、川越市の下新河岸の方にも河岸場ができており、さらに下っていくと、志木市の引又河岸にやはり河岸場ができています。しかし、その連携は全く行われていないし、計画も持ち上がっていない。</p> <p>今後、「文化財保存活用地域計画」の長い期間の中で、行政を越えて連携したことに取り組めたら良い。川越市では同じように「文化財保存活用地域計画」を作成している。そして今、ふじみ野市が作成を進めている。一方で、富士見市や志木市はどうなのかという問題もある。</p> <p>今回のアンケートや「小江戸塾」「ふるさと塾」での声を聞いた時に、それらを発展させるには行政間の連携が必要かと思う。そういったことも含めていくと、「文化財保存活用地域計画の具現化」への手がかりが何かありはしないか。なんとなくかならないものかなとは思いますが、難しい課題かもしれない。</p> <p>あと1つ、念のために確認するが、文化財保護法の改正によって、「文化庁の認定を受けることができる」という風になった。「できる」だから認定を受けなくても良いということである。</p> <p>ふじみ野市の場合は、特に文化庁の認定を受ける予定はないという風に聞いている。この予定は変わらないという認識でよいか。</p> <p>令和7年、8年度に作成する分については、文化庁の認定を受けずに市独自のものでスタートする予定である。ふじみ野市の「文化財保存活用地域計画」の期間は、10年のものであるため、当然、その中で中間的な見直しが行われる。また、市の上位計画、教育委員会の上位計画等が修正、変更された場合には、「文化財保存活用地域計画」も修正、見直しが必要になってくる。</p> <p>事務局としては、どこかの段階で文化庁の認定を受けた方</p>
---------------------	--

	<p>がよいと考えている。補助金制度については、市指定文化財では、あまりメリットがないというのも事実である。旧江戸屋の改修工事、建築等についてもメリットが少ないと考えている。しかし、その後の展示等の活用事業を進める上では、文化庁の制度においてもメニューがいくつかあると考えている。そのため、ゆくゆくは文化庁の認定を受けた方がよいと考えている。</p> <p>今回の本市の「文化財保存活用地域計画」は、文化庁の提示している内容で作成を進めている。今後、文化庁の認定を受ける際には、1から作成するよりはスムーズに進められると考えている。そういった意味でも、どこかの段階で文化庁の認定を受けた方がよいと考えている。</p>
松尾会長	<p>それでは今後、計画作成し実行していく中で、計画期間の途中で認定を受けることも可能であるということか。今の段階で「受けない」と決定したからといって、今後も受けないということではなく、認定を受けることもできるということか。</p>
事務局 (鍋島)	<p>そのように考えている。</p>
松尾会長	<p>委員の方々もこの地域計画作成に向けて、様々な立場から見て「認定を受けた方がよいのではないか」といったことがあれば、ご意見を出していただければと思う。</p> <p>富士見市、三芳町では、今のところ「文化財保存活用地域計画」を策定する予定が無いと聞いている。ふじみ野市、富士見市、三芳町の連携を行いたくても、行政間の連携がどうかというのが今後の課題である。</p> <p>今回の「文化財保存活用地域計画」について、私から少し述べさせていただいたが、他の皆さんはよろしいか。今後、長いスパンで取り組んでいくことであるため、次の令和8年度の文化財保護審議会や、ふじみ野市立博物館がオープンした後の会議等で、ご意見等あれば遠慮なく出していただきたい。</p> <p>続いて、報告事項2の新博物館について事務局から説明をお願いします。</p>
井上館長	<p>最初に、文化財保護審議会委員の皆様に博物館の常設展示準備に関して、この2月にいろいろとご協力をお願いをし</p>

松尾会長	<p>たことについて、この場を借りてお礼を申し上げたい。</p> <p>新博物館について、本年3月の半ばで建物改修工事は完了している。今後については室内の展示について作業を行う。資料1について、貸室等の申し込み方法、料金等について説明する。</p> <p>本日、文化財保護審議会終了後に新博物館の建設現場を見学する予定である。現地で、展示作業の業務委託計画についてまた意見が出てくるかもしれないが、この場で確認したいことがあればお願いしたい。</p>
坪田委員	<p>資料館長から博物館のギャラリー、研修室、会議室の一般開放についてお話があり、金額も具体的に出された。しかし、私自身、基本的に何時から何時まで一般開放するのかとか、会議室と研修室の広さとか、その辺りのイメージが全くないので具体的に教えていただきたい。</p> <p>また、夜間もそういった場所を解放するとなると、あくまでも博物館は資料を保管するのが第一であるから、安全性が危惧されると思う。その辺りがよくわかっていないので、説明をお願いしたい。</p>
井上館長	<p>夜間の安全性については、会計年度任用職員を雇用して警備をしていただくので問題ないと考えている。貸し出しの時間は朝の9時から20時までとなっている。</p> <p>また、会議室は37㎡で、研修室については全面利用の場合122㎡、半分だと大体60㎡くらいになっている。</p>
松尾会長	<p>研修室は122㎡というと、一般的な学校の教室よりも少し広いイメージである。そういうところでいろいろと歴史や民俗について研修が出来るだろうと考えている。</p>
坪田委員	<p>本日の見学で実際に見たいと思うが、2階の会議室と資料保管庫（収蔵庫）の間には壁が1枚しかない。施錠は当然されると思うが、先ほど館長が言われたように夜間の管理は会計年度任用職員が1階で受付をされるのか。</p>
井上館長	<p>そのとおり。</p>
事務局	<p>今回、収蔵庫の壁の前には前室を設けている。それについて</p>

(田中)	ては通常の鍵と別の鍵になっているので、懸念点を補うことができる。また展示室については、シャッターを下ろすことができるので、シャッターを下ろして区切る想定も考えている。現地でご案内させていただく。
松尾会長	お願いします。
三上委員	<p>資料館運営協議会の会議でも、その辺りの話も出た。部屋を貸すにあたっては、事故とかそういうものがないようにして貸すことが大前提となっている。</p> <p>もう1つ、ギャラリーや会議室等の貸出がいつ有料になったのかわからない。ギャラリーは、もともと無料だったと思っていたが、前回確認したら「もう、決まっています」と言われた。いきなり降ってきたような感じで「決まっているならしょうがない」と諦めた経緯がある。</p> <p>朝日新聞に「稼ぐ国立博物館へ、財務省意向 収入不足なら『再編』、値上げや『二重価格』」という記事が出ていた。これからは、博物館も少しは稼ぐことも考えてくださいという内容である。ある程度採算性か何かを考えた場合に、あまり反対しても良くないのかとも思っている。先行きを見ると、展示物に危険の恐れがない限り、少しは料金を徴取した方がいいのかと思う。</p> <p>博物館の目標設定について、博物館独自でやるということとはなかなか難しいとも書いてある。財務省が「ある程度稼ぐことも考えてください」と言っているということであり、個人的には、まあよいのかなとも思う。</p>
久津間委員	貸し部屋は、例えば公民館としての機能みたいなものを含めて考えているのか。
事務局 (田中)	<p>まず、立地適正化計画等の補助金関係は、「自分である程度稼げること」というのが基本的な前提となっている。三上委員がおっしゃるとおり、博物館でも料金の徴収を考えている。</p> <p>併せて立地適正化計画等の補助金の規定では、他施設では貸し出す部屋は、200㎡までとなっている。そのため当初は、2階の研修室を会議室という前提で進めていた。しかし進めていくにあたって、博物館、美術館等の館としての機能で貸し出す場合は、それに当たらないということがわかり、</p>

<p>久津間委員</p>	<p>ギャラリースペースを有料で貸し出す形になった。 金額については、歴史民俗資料館の独断で決めることはできないため、手数料の検討委員会を通して決めさせていただいている。 補助金の関係で、ギャラリースペースを有料で貸し出せるようにする場合、教育施設としての博物館等の用途に限った貸し出しとなる。貸し出しの方法も、館で確認してから貸し出すという形になる。</p> <p>研修室、会議室については、全く博物館と関係ないような団体が、関係ないような内容で使う時も貸し出しが可能ということか。すなわち公民館と同じような利用ができるのか。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>広く貸し出すことが可能。</p>
<p>久津間委員</p>	<p>その場合、無料開催と有料開催で貸し出し費用を変えたりはしないのか。例えば、その会場で講演会をやる時に、「無料でどなたでも」という場合と、有料で研修会とか会議をやる場合では、価格を別設定にしている場所が結構多い。</p>
<p>木村課長</p>	<p>社会教育施設の部屋の貸し出しについての考え方があるため、基本的にそちらに則って判断することになる。お金を徴収するかしないかという事を含めて、社会教育施設の考え方で貸し出すことが前提となる。 お金を絶対に徴収してはならないということはないが、非常に高額だったりするものは社会教育施設の利用のベースには沿わないなど、そういった考え方で貸し出すことになる。</p>
<p>久津間委員</p>	<p>承知した。最後にもう1つ、博物館の見学を含めた研修の一環とした内容で研修室を使いたい場合、例えば無料になるというようなことはあるのか。</p>
<p>井上館長</p>	<p>そのような設定はしていない。</p>
<p>久津間委員</p>	<p>そうすると、主催者がどこかということによって、市が主催する場合、例えば夏に市が主催する事業で私が講師をして子どもたち向けのイベントをやっているが、そういう時には無料で借りられる。だが、外部の団体が借りる場合には有料になるということか。</p>

井上館長	<p>市が主催して事業を開催する場合に費用等が発生しない。それ以外の方がご自分で借りられる場合は、当然、条例の定めに従って使用料をお支払いいただく。</p>
木村課長	<p>例えば、市が久津間委員にお願いして博物館を使用し、その一環で博物館の研修室、会議室もお使いになるというようなケースであれば、当然、それは無料となる。一方で、久津間委員が全く別の目的で会議室を使いたいという場合は有料になる。</p>
三上委員	<p>以前出た意見として、例えば校長先生同士で集まって博物館の部屋を借りたいという場合もあるから、その辺りも考えてもらいたい。それから、ふじみ野市以外の外部から来られて調査研究をするようなこともある。その際、皆さんが集まる場合、その点にもやはり少し配慮した方が良い。</p> <p>それと、先ほど盗難とか破壊といった話が出たが、以前11月3日の市民文化祭の時に、菊の花を屋外へ置いていた時に、めちゃめちゃにされてしまった。このように、どんな人がいるかわからない。貸し部屋については、そういった事項に差し支えのない範囲で行う前提で認めた覚えがある。</p>
坪田委員	<p>今日の内容は、すでに議会での議決も経て「こういう形になりました」という報告である。その報告の前に、例えば前回、11月19日の第2回の文化財保護審議会の時にでも、「こういう方向に進めたい」とか、審議会に対して何らかの打診があって然るべきだと思う。</p> <p>先ほど三上委員もおっしゃっていたが、物事が全部決まっただけでは何も動かない。審議会としては、ほとんど形骸化する。施設を一般開放することや利用料自体が駄目だという話ではなく、基本的に審議会への打診が必要。その辺りは、今後改めていただきたい。</p>
松尾会長	<p>坪田委員がおっしゃられたことが1番大事だと思う。やはり博物館には貴重な資料がある。その保存管理に支障、あるいは危惧されるような事態が起きてはならないという点については、文化財保護審議委員会としてきっちりと抑えておかなければならない。</p> <p>また、先ほどから、有料化するかとか、貸すか貸さないか</p>

<p>三上委員</p>	<p>とか、お金を稼ぐ文化財とか、そういう言葉がとびかっているが、そういう理由で部屋代を取って稼いでいるというよりはむしろ、光熱費等の実費分として大体の時間いくらか、例えば午前中の場合12時まででいくら、午後は1時から3時まで、3時から6時まで、夜間はいくらとか、公民館的な発想で考えているかと思う。</p> <p>そういうのは、文化財保護審議会よりもむしろ、社会教育委員会議とかそういったところで検討していただき、それを博物館、文化財関係者へ問いかけていただけると良い。例えば、文化財の保存・活用のために、ここは配慮してほしいとか、そういった流れになるのではないか。</p> <p>博物館と公民館とを一緒に考えるだけでは困る。これだけの貴重な文化財があるわけだから、ただ部屋を貸すだけのところとは全然違う。借りる方がどう意識して借りるかという部分について、我々としても考えておく必要がある。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>その辺りで1番問題になるのは、自分自身も経験がある。例えば校長会の会場で借りたことがある。展示室を見て、研修も兼ねてやりたいというなら別だが、ただ会議だけのために博物館を借りるのはどうなのかと。それで「これはまずいな」とか「それってどうなんだ」とかいろいろと話題になったことがある。</p> <p>つまり、博物館の機能というものを十分理解した上で活用していただく。また、活用される場合にはこれが1つ条件ですということを明記しておく必要がある。同じ教育機関ではあるが、やはり公民館の趣旨と博物館の趣旨は違うのだから、それを配慮しないと虻蜂取らずになってしまう。</p>
<p>三上委員</p>	<p>優先順位をちゃんと考える必要がある。庇を貸して主屋を取られるようではいけない。</p>
<p>木村課長</p>	<p>松尾会長のお話はごもつともである。校長会であれば比較的問題ないかもしれないが、ただ「空き室があるから借りたい」というだけで貸し出せば、いろいろな方がおられるので、そういった場合についてはしっかりと考えておかなければいけない。</p> <p>松尾会長のおっしゃるとおり、博物館には個別法があるくらい重要な施設である。公民館も法令的な基準があるところ</p>

<p>松尾会長</p>	<p>ではあるが、特に博物館はかなり強い法令上のもと、運用上の基準もあるということ認識している。今回ご意見をいただいたので、この件については、我々もしっかり心に刻んで運営していかないといけない。今後もいろいろとご提言をいただきたい。</p> <p>承知した。</p> <p>1つの例として、川越市立博物館で校長会を開催する時には、必ず博物館長の挨拶を入れるようにした。そうして、例えば企画展の概要を簡単に説明して、終わった後にはご見学くださいとか。また、教育として活用できるこういうことがあるとか、必ずPRをする。そういうふうにして、校長先生たちあるいは教頭先生たちに意識の広がりを持っていただいて、学校教育での活動に寄与していただくという配慮をした。</p> <p>そういった工夫についても、遠慮なく案を出していただきたい。「館長挨拶の時間も、もったいない」と言われるかもしれないが、「その5分をください」ということで、ぜひ今後ご検討いただきたい。その辺りは、公民館との違いをはっきり示していただいたら良い。</p>
<p>原口委員</p>	<p>前回の資料館運営協議会で、旧大井郷土資料館の常設展示室を貸しギャラリーとして利用するということに関連して2つ質問させていただいた。</p> <p>1つは、企画展とギャラリー利用希望の時期の重複についてである。おそらく博物館としても、常設展示室では紹介しきれない展示を、特別展あるいは企画展というような形でやっていくと思う。企画展の開催時期は、決まっているわけではないがどうしても大体秋口になっていく。そうすると、ギャラリーで絵画展だとか写真展をやりたいというような人たちと被る可能性がある。これについては、冒頭、井上館長さんが「館のほうを優先」というようなことを仰っていたのでクリアできると考えている。</p> <p>もう1つ、おそらくそういう絵画展や写真展は1日だけ開いておしまいということは普通考えられない。大抵1週間なりのスパンで開催される。そうすると、作品等の搬入はおそらく休館日になる。開館時間は、夜間も含めて会計年度任用職員で対応するとご説明をいただいたが、休館日にある程度的人数が出入りすると、休館日についての職員配置の配慮も</p>

<p>松尾会長</p>	<p>当然必要になるし、そこで不足の事態が起こらないような対策について検討をしておかないとまずい。</p>
<p>田中委員</p>	<p>博物館における危機管理意識の充実というか、具体的な対応策を考えることの大切さを示唆いただいた。他にいかがか。</p> <p>全く別の事についてだが、9月1日に開館が予定されているとなると、もう正味5ヶ月しかない。工期の工程で、引き渡しが8月に入ってからになっているので、多分職員の方はこの1ヶ月が大変忙しいのではないかと思う。お盆ということで、業者が休みになる時期でもあるので、その辺りは手順をちゃんと決めておかなければならない。</p> <p>9月1日オープンということは、夏休み中の子どもたちに見ていただく機会がないと思う。そうすると、学校に来てもらうための働きかけをかなり早くから準備しておくことを提案しておきたい。目の前の展示をしなきゃとか、ディスプレイどうしようとか、バタバタしてどうしても後手になってしまう。</p> <p>アナログのポスターだとか、チラシだとか、広報だとか、それからホームページも作り直すのだと思うが、そういうもので学校に団体で見学に来てほしいという働きかけをする必要がある。6月とか7月の段階では準備ができていくぐらいにしないと間に合わないかと思う。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>加えて、開館式典も行なわなくてはならない。招待者の人選とか、いろいろな事がある。そういう中で、学校関係をはじめ団体予約は早めに受け付けておかないといけない。オープンがいつになるかはっきりしたら熟知させておく必要がある。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>今後、スケジュールについても、ご相談しながら考えていくことになる。9月1日のオープンで、オープニングイベントを10月、11月に持っていくことで、特別展などをそれに合わせて行いたい。</p>
<p>久津間委員</p>	<p>いわゆるプレオープンの形で、模擬的に動かす期間も欲しい。夏休みを過ぎてしまったのなら、オープン日は9月1日でなくても良いのではないか。</p>

	<p>例えば1ヶ月ぐらいあれば1番良いが、実際にボランティアで入られる方が解説の練習をすとか、模擬的なお客さんに対応していくとか。あるいは、どこかの小学校に頼んで、小学校の4年生とか5年生が来た時には本当にちゃんと動けるのかとか、そういう期間は設けないといけない。準備期間もなしに突然9月1日にオープンしても、職員もボランティアの方もかなり戸惑ってしまう。ボランティアについても、今後、養成して入っていただく予定と伺っている。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>ミュージアムサポーターという制度を考えており、いろいろな方がサポーターとして入っていく形が良いのではないか。</p>
<p>久津間委員</p>	<p>その場合、せっかくサポーターに入っていただくのなら、椅子に座っているだけではない形のサポーターの養成をしていただけると良い。やはりプレオープンの形を取って、少しずつ人を入れながら養成する必要がある。</p>
<p>水口委員</p>	<p>このスケジュールだと、引き渡し後、2週間で展示してすぐオープンという感じになっている。</p>
<p>田中委員</p>	<p>そのようなハードなスケジュールは無理だと思う。かなり厳しい。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>9月1日の開館日はもう絶対に動かせないのか。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>9月1日の開館日は動かせない。</p>
<p>田中委員</p>	<p>式典は10月に行うのか。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>ステラ・ウェストで市民文化祭というイベントを行うので、それに合わせて地域一体的に行うのがよいのではという提案があり、そういったものを考えている。また、9月1日は夏の暑い盛りなので、外でのイベントが難しいということもあり、オープニングイベントを10月、11月と考えている。</p> <p>9月1日を「プレオープン」という名前にして、オープンをして10月、11月の式典に持っていくというご意見はありがたく頂戴したい。</p>

<p>松尾会長</p>	<p>いずれにせよ、オープン当初は本当にすごく忙しい。体力的にも精神的にもかなり参ってしまう。そういった状況の中で、市民の方がおいでになり、あるいは団体、学校関係者が来られる。その対応を職員、学芸員の皆さんだけでやるのは大変苦しいのではないか。</p> <p>私たちが川越市立博物館で行った例として、解説員を5人用意したのだが、オープン前から市民の方や児童生徒たちへの解説の練習をしていた。そういう風にボランティアでやられる方がどの程度いるかはわからないが、展示室にはすでに解説文書も出来上がっているわけだから、そういう中でウォーミングアップをして、それで開館には間に合わせるということをした。</p> <p>そういうことが、今からでも間に合うのかどうか、やれるかどうか検討して欲しい。先ほど久津間委員がおっしゃったように、単に椅子に座って監督しているだけではあまり意味がないし、親しみを感じない。</p>
<p>三上委員</p>	<p>やはり職員を増やすというわけにはいかないか。今の人数でやる必要があるか。</p>
<p>事務局 (田中) 松尾会長</p>	<p>現在の人数でやることになると思う。</p> <p>このあと現地で新博物館を見ながら、続きを話せばと思う。ここで結論を出すのは難しいかと思うので、意見として受け止めていただきたい。</p> <p>それでは続いて、3番目の報告事項である、福岡河岸記念館の修繕についてである。写真等の資料もあるので、それをご覧いただきながら事務局の説明をお願いします。</p>
<p>井上館長</p>	<p>福岡河岸記念館の主屋の修繕について、3月16日から17日にかけて実施した。修繕方法については、事前に鈴木委員にご意見を伺った。修繕箇所については、正面西側の戸袋の板を取り換えた。東側についても板を交換した。西側の雨戸の下側のレールについても、木が摩耗して外れやすくなっていたため、外れないように銅製の金具をねじ止めで設置し修繕した。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>いろいろな細かい作業があり大変だったろうと思う。これ</p>

	<p>について委員として承知しておいた方が良いことで、鈴木委員から何かあるか。</p>
鈴木委員	<p>別段無い。意見を述べたとおりに直していると感じた。あとは畳表も全て取り替えたと聞いているので、その写真も欲しかった。</p>
井上館長	<p>畳表の交換については、主屋の1階と2階を行っている。</p>
三上委員	<p>それから、江戸屋のほうの床の間の上が格天井になっているのが気になる。あの時代であれだけ広い格天井は少し時代に合っていないような気がする。おそらく格天井は後から作ったのではないか。一般では格天井はできない。これから修繕するのだろうが、専門家としてその辺りをもう一度検証して欲しい。</p>
松尾会長	<p>また新年度の中で、福岡河岸記念館主屋の修復の金額についても、江戸屋のほうと含めながらできるとよい。また、修理した場所はここなのかということを確認することで、自然災害等への対策なども見えてくるかと思う。</p>
久津間委員	<p>3月21日の土曜日に権現山周辺の地形散策で、意見交換をさせていただいた。その中で、やはり新しくふじみ野市内に引っ越されてきて2年とか5年とかいう住民の方と、生まれてからずっとふじみ野市で育ったという、ちょうど還暦ぐらいの人たちとの意識というのはやはり違う部分があった。</p> <p>「ふじみ野市にはこんなに歴史的な資産があるんだ」とか、あるいは「自然があるんだ」ということに非常に感銘を受けていた方がいた。一方で、長く住んでいるが、ふじみ野市、旧大井町や旧上福岡市にお囃子があるのを知らない人もいた。ふじみ野市では、5つか6つの囃子連があって、市指定文化財になっているものがあることや、いつそれが聴けるのかといった情報を知らない。</p> <p>旧大井地域と旧上福岡市地域のお囃子を一緒にやるような、市民の皆さんが行ける機会が欲しい。例えば川越市であれば、川越まつりでいろいろなお囃子を聴くことができる。なかなか、地域のお祭りの中での年1回のお囃子みみたいな形では難しい。お囃子については、結構話が盛り上がっていたグループがあった。</p>

	<p>あとは、重要文化財の片口土器について、せっかく博物館ができるのだから、里帰りさせて、生で見たいという意見もあった。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>現状、ふじみ野市で実物を展示することは難しい。3D映像であれば表現できるかもしれない。</p>
<p>久津間委員</p>	<p>なかなか実物を見学する事は難しいか。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>現状では難しい。</p>
<p>久津間委員</p>	<p>そのような意見もあったので、これからまた新しい展開を期待している。</p>
<p>松尾会長</p>	<p>久津間委員の取り組みで得られた様々な市民の方の声については、きっちりとまとめておいていただいて、また目を通させてもらえると話題の提供になる。大変だろうが、事務局にはよろしくお願いしたい。 それでは、その他で事務局から何かあればお願いします。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>ふじみ野市立博物館のロゴマークが決定したのでご報告する。また、3月13日に登録博物館の申請を行った。今回、デジタルアーカイブ化として出来る限りの資料を公開することにした。</p>
<p>久津間委員</p>	<p>ロゴマークにはどのような意味が込められているのか。</p>
<p>事務局 (田中)</p>	<p>「陸のみち」「川のみち」そして未来へのワクワク感や楽しさを象徴する地蔵院の桜をモチーフとして表している。 博物館のコンセプトについては「あつまる」「つながる」で、博物館というのは人が集まって、それがどんどん繋がっていく場所である。また、時代と時代が繋がったり、そういうことが文化なのだということでこのコンセプトになった。色は日本の伝統色を使っている。また半円がこれからの未来、丸が繋がっている形は、「あつまる」「つながる」という博物館のコンセプトに合っていて良いのではないかということで、この形に決まった。</p>
<p>三上委員</p>	<p>皆さんに慣れてもらえばよい。</p>

松尾会長	ふじみ野市の「ふ」をイメージしているのか。
事務局 (田中)	そのとおりである。
松尾会長	桜と川と台地と、未来を自分たちで作ろうということだろう。ロゴマークについては、これから慣れてもらえば良い。
事務局 (田中)	お手元の資料に理由やモチーフの意味を記載しているのでご確認いただきたい。
井上館長	上福歴史民俗資料館の建物について、市の方針として8月までに福祉関係の事業所に改修することになったので、報告させていただく。
木村課長	<p>今後のスケジュールについて、文化財保護審議会委員の皆様 の任期について、正式には令和8年3月31日までな っている。今後、更新の手続きを取らせていただ く。先日、現在の委員の皆様、次の委員になっ ていただきたいという希望を投げかけたところ、 皆様からご了承をいただいた。令和8年4月1 日から2年間の任期の委員としてお願いしたい。 この議案については、令和8年3月27日の教 育委員会議で審議し最終的な決定を行う。その 節にはよろしくお願ひしたい。</p> <p>令和8年度の文化財保護審議会について、第1 回文化財保護審議会は6月を予定しており、改 めて通知させていただく。内容については、文 化財保存事業補助金、年間事業計画、文化財保 存活用地域計画等について予定している。</p>
松尾会長	6月には議会があるが、6月の初めの方か、 終わりの方になりそうか。
木村課長	文化財保護審議会については、議会期間内 に行うので、改めてご連絡させていただく。
松尾会長	承知した。他に無いようであれば、以上で 議事を終了する。閉会については、職務代理 の佐藤委員にお願いする。
佐藤会長職務 代理	それでは、ただ今をもって、令和7年度第 3回文化財保護審議会会議を終了する。皆 様ありがとうございました。